

令和3年第2回下呂市議会定例会

施政方針

令和3年2月25日

下呂市長 山内 登

令和3年 施政方針

令和3年第2回下呂市議会定例会が開会されるに当たり、本日提案いたしました当初予算案をはじめ各議案の御審議をお願いいたしますとともに、令和3年度の市政運営の基本方針について御説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解をお願い申し上げたいと存じます。

(当面する3つの危機への対応)

昨年を振り返りますと、市長に就任した4月以降、新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨災害、下呂温泉合掌村の不祥事と、相次いで発生した危機事案への対応に追われる一年となりました。令和3年度の市政運営に関する御説明に先立ち、こうした危機事案への対応について御説明申し上げます。

①新型コロナウイルス感染症への対応

まず、新型コロナウイルス感染症は、一年を通じて感染拡大が継続し、現在、感染流行の第三波に見舞われています。本市におきましては、市民の皆様の懸命な御努力により、市内での大規模な感染拡大は発生しておりませんが、長期間にわたる感染拡大により、市民生活や地域経済への深刻な影響が懸念される状況となっています。

こうした状況に対応するため、現在、市では、第4弾となる総合対策の準備を進めております。近く始まる予定のワクチン接種に対しても万全の対応を講じながら、大規模な感染拡大の阻止と市民生活・地域経済への影響緩和に向けた対策に全力で取り組んでまいります。

②令和2年7月豪雨災害からの復興への対応

次に、令和2年7月豪雨におきましては、人的被害こそ免れたものの、全壊4戸をはじめ多くの住家被害が発生し、今なお避難生活を余儀なくされている方々がおられます。一刻も早く元の日常を取り戻すことができるよう、国・岐阜県とも緊密に連携して、全力で復旧復興を進めます。

また、本市は、平成30年7月、昨年7月と立て続けに豪雨による大きな災害を被りましたが、こうしたことから、地球温暖化の影響による災害の大規模化や頻発化といった現象が、少なくとも本市においては、既に現実のものとなりつつあると考えられます。こうした強い危機感を持ち、可能な限り、適応復興の考え方を取り入れながら災害復旧を進めるとともに、ハード・ソフトの両面で、災害に強い強靱なまちづくりを進めます。

③下呂温泉合掌村の不祥事への対応

次に、下呂温泉合掌村の不祥事は、本市にとって前代未聞の不祥事であり、市民の皆様からの市政に対する信頼を著しく失墜させました。この事件は、職員個人が犯罪行為に走

った点と長期間にわたる不正行為を組織として見抜けなかった点で、まさしく組織の危機というべき事件であると考えております。市役所の自浄能力が問われる事態であるという強い意識のもと、私自身が先頭に立ち、失った信頼の回復に向けて、再発防止策の実行に職員一丸となって取り組んでまいります。

また、被害金の回収や弁済につきましては、多くの困難を伴いますが、市民の皆様の御理解をいただけるよう、法的な措置を含めて、毅然として対応を進めます。

（市政運営に臨む基本姿勢）

こうした危機事案に対する必要な対応を継続しながら、令和3年度は、昨年の市長選挙でお示した公約の実現に向けて、具体的な政策を本格的に推進してまいりたいと考えております。

市政を取り巻く課題は多岐にわたり、困難も予想されますが、市長就任後の所信表明でも申し上げました「ワンチーム」「熱いリーダーシップ」「夢に向かって」の3つの基本姿勢に立って、議員各位をはじめ、市内各地域にお住まいの皆様と率直に議論を重ね、困難な課題の解決に立ち向かってまいります。

（下呂市を取り巻く主な課題）

市長就任以降、コロナ禍による様々な制約はありましたが、可能な限り、市内各地へ出向き、市政の現場を自らの目で確かめながら、市民の皆様のお話を直接お聞きしてまいりました。本市が、豊かな自然や文化・伝統といった地域資源に恵まれ、全国や世界に誇ることができる街であることを改めて確認しましたが、同時に、市の将来を左右しかねない多くの課題についても強く認識したところです。

①人口減少

本市にとって最大の課題は、人口減少の問題です。中山間地に位置する本市は、全国よりも早いペースで高齢化や人口減少が進んでいます。本格的な人口減少時代が到来し、人口減少は避けられない状況にあると言われてはいますが、地域の活力を大きく低下させかねないこの問題に対しては、あらゆる対策を講じ、可能な限り、その減少の幅を小さくし、後世にしっかり引き継ぐことのできるまちづくりを進めてまいります。

②地域づくり

間もなく旧5町村の合併から17年が経過しますが、多くの方から、地域間の格差に関して御意見をいただきます。広大な面積を有する市ではありますが、お住まいの場所によって市政との距離感に差が生ずることがあってはなりません。成り立ちも伝統・文化も異なる5つの地域が、それぞれの魅力を発揮し、活気ある地域づくりを進めることができるよう、かねてから申し上げてきた振興事務所の機能強化に着手します。また、行政サービスに格差が生じることのないよう、進化が著しいデジタル技術を積極的に導入し、市民の

皆様により身近な行政サービスの構築に努めます。

本市は、年間を通じて多くの観光客が訪れる観光都市であります。これまで、観光関係者の方々を中心として、地域資源を活かしたエコツーリズムの取組みが積極的に進められていますが、こうした関係団体の取組みと積極的に連携を図り、観光を通じたまちづくりを進めてまいります。

③SDGsへの取組み

本市は、広大で豊かな森林と、森に育まれた清流、温泉といった多くの自然環境に恵まれた全国屈指の都市です。昨年、本市でエコツーリズム推進全国大会が開催されましたが、豊かな自然と経済活動を調和させるこうした取組みに代表されるように、環境、経済、社会を調和させ、持続可能な社会づくりを目指すSDGsが大きく注目されています。全国屈指の自然環境に恵まれた下呂を、活気のある街としていつまでも持続させることができるよう、本市は、市政運営にSDGsの考え方を積極的に導入してまいります。

(市政運営の基本方針)

市政には、こうした多くの課題が山積していますが、一つひとつの課題を解決し、市民の皆様がわくわくすることのできる下呂市づくりを前へ進めるため、令和3年度は、市長選挙の公約において掲げました「活力と魅力あふれるまちづくり」「安全安心なまちづくり」「市民本位のまちづくり」の3つの方針を基本方針として、市政の運営を進めてまいります。

次に、この基本方針に沿って、令和3年度に予定しております主要な取組みについて御説明いたします。

(主要事業について – 「1 活力と魅力あふれるまちづくり」)

一つ目の方針は、「活力と魅力あふれるまちづくり ～住んでいる人たちの笑顔あふれる下呂市づくり～」でございます。

本市は、温泉をはじめとして、森林や清流といった豊かな自然環境に恵まれています。加えて、2027年に開業予定のリニア中央新幹線岐阜県駅から1時間圏に位置しており、今後、主に首都圏からの新たな人の流入が期待できる大きな追い風の中にあります。この絶好の機会を活かすため、下呂ならではの魅力を最大限に活かした魅力的な産業や仕事づくりへの取組みを進めるとともに、並行して、新たな人を下呂に呼び込むための取組みも進めてまいります。

こうした取組みの中で、特に、令和3年度におきましては、国から交付される森林環境譲与税を活用し、林業の活性化に向けて、重点的な取組みを進めてまいります。昨年7月の豪雨災害においては、森林整備が本市にとっていかに重要なことかを痛感させられました。市内の9割以上を占める森林を持続的に守り育てていくために、林業を活性化させ、本市にとって魅力のある産業とすることが必要です。

林業活性化に向けて、まずは、森林整備の前段作業となる森林経営管理制度を活用し、森林意向調査を進めます。また、災害の要因となる森林の荒廃を防止するため、谷沿いに倒れ込んだ倒木を処理するための谷沿倒木処理事業などの新たな事業を実施します。

加えて、間伐や植林などを推進するためには「人材育成」も重要であり、新たに、岐阜県森林文化アカデミーなどの林業に関係する学校への就学に対する支援も行います。

コロナ禍によって大きな影響を受けている観光関係では、下呂市DMO委員会を中心として、官民が一体となって、着地型観光を推進し、誘客の促進、受入環境の整備や観光消費額の拡大を図ります。

移住定住の関係では、U・I・Jターンで転入された方に対する家賃や住宅購入費に対する助成や移住希望者に対する住まいと仕事のマッチングなど、きめ細やかな支援を継続するとともに、情報発信を行います。

令和2年度に3億8千万円の寄附金が集まる見込みとなっている、ふるさと納税につきましては、今後もより多くの寄附を安定的に募るため、市内協力事業者の皆様と連携して、戦略的に事業を進めます。

雇用関係では、新規学卒者や移住希望者の市内事業所への就職を促進するための事業や、市内における新規創業を促進するための事業など、働く場の確保と地域経済の活性化に向けた取組みを行います。

農業関係では、遊休農地の発生防止と優良農地の保全・確保、農業者の支援を進めるとともに、農業後継者や新規就農者の確保を目指して、県・JA等関係機関と一丸となり、相談から就農準備、就農後のフォローアップまで、一貫した支援の充実を図ります。

畜産関係では、畜産農家と飼育頭数の減少に歯止めをかけるため、空き牛舎を活用した就農への誘導、増頭への取組み、意欲ある新規就農者の支援にも取り組みます。

農業基盤整備については、地域の御協力をいただきながら、引き続き県営中山間総合整備事業や経営体育成基盤整備事業などの事業を効率的かつ広範囲に展開します。また、災害に備え農業用施設の防災、減災機能を高めます。

（主要事業について ―「2 安全安心なまちづくり」）

二つ目の方針は、「安全安心なまちづくり ～市民を守るまちづくり～」でございます。

本市は、中山間地に居住地が点在しており、通学・通院・買い物などの移動手段の確保や全国的にも進む高齢化への対応など、日常生活における安全安心の確保に向けて、取り組むべき課題が山積しています。また、立て続けに発生した豪雨災害の経験から、地域防災力、インフラ整備の両面で、災害に強いまちづくりに向けた取組みも喫緊の課題となっています。こうした一つひとつの課題に丁寧に向き合いながら、お住まいの地域や年齢によって不安や不便を感じることなく、安心して、健やかに暮らすことのできるまちづくりを進めます。

こうした取組みの中でも、特に、令和3年度は、喫緊の課題となっている地域の公共交通網の充実、高齢者福祉の充実、地域の安全安心の確保、デジタル化といった課題に重点

的に取り組めます。

まず、公共交通網の充実の関係では、令和2年度から運行を開始した小坂地域と馬瀬地域のデマンドバスの運行について、運行の実態や地域のニーズに即した運行の見直しを行います。今後も、地域の皆様方とともに利用者の目線に立った交通網の構築に努めてまいります。

高齢者福祉の充実の関係では、安定した介護サービスの提供に向けて、福祉施設における設備の更新を進めます。また、介護人材の確保対策として、初任者研修の開催や介護現場における省力化・機械化、トライアル雇用、訪問介護事業等に対する支援を行います。

地域の安全安心の確保の関係では、引き続き、地域防災力や消防力の強化に向けた取り組みを進めます。昨年7月の豪雨災害では、消防団の皆さんには、連日の災害出動をお願いし、地域防災の要として御活躍いただきました。地域防災における消防団の役割の大きさを踏まえて、消防団の皆さんの御苦勞にお応えするため、災害時の出動手当を1日あたり3,000円から7,000円に拡充します。また、小学校の正門前や地域での防犯カメラの設置を進めるほか、引き続き、高齢ドライバーの自家用車への急発進抑制装置の設置に対する補助を実施します。

デジタル化の関係では、下呂ネットサービスの譲渡民営化に向けて、放送通信機器の更新や地域情報通信基盤の資産把握などの取り組みを進めます。また、県が、県・市町村一体で進めている行政手続の電子化を本市でも導入し、スマートフォンなどから行うことのできる行政手続を拡大します。

国のデジタル化改革では、マイナンバーカードの取得促進が大きな柱となっています。本市は、夜間・休日の臨時窓口開設や出張受付などの取り組みを積極的に進め、本年1月末の交付率は27.5%となりました。この交付率は、県内21市では第1位、42市町村全体でも第2位となっています。今後も、カードの取得促進に向けた取り組みを積極的に進めます。

こうした取り組みのほかにも、地域医療の関係では、医師会や県、飛騨地域の市村と連携して、医師確保に向けた取り組みを継続して実施します。

健康づくりの関係では、市民の皆様の健康づくりを更に強化するため、「食生活」、「運動」、「健診」を重点に展開してまいります。子どもの頃から“減塩”を意識できるように、乳幼児や小学校高学年への尿中塩分測定検査など、食生活改善に向けた取り組みを進めます。

インフラ整備の関係では、小坂町門坂地内の国道41号被災現場の早期本復旧をはじめ、国道41号屏風岩改良事業及び門原防災事業の早期完成や、新たに、その北側の三原防災事業の早期事業化を目指して、強力に働きかけを続けてまいります。また、濃飛横断自動車道につきましても、2027年のリニア中央新幹線の岐阜県駅開業を見据えて、県、近隣市町村及び関係団体と緊密に連携して、更なる事業の推進を図ります。

さらに、昨年の7月豪雨災害でう回路としてその重要性が再認識された国道257号や主要地方道宮萩原線をはじめとする県管理道路につきましても、県に対して、強力に事業の推進を働きかけてまいります。

また、市が管理する市道については、道路改良事業をはじめ、橋梁の耐震化・長寿命化修繕、老朽化対策、通学路の交通安全対策事業など「市民の暮らしを支える道づくり」を計画的に進めてまいります。

（主要事業について －「3 市民本位のまちづくり」）

三つ目の方針は、「市民本位のまちづくり ～「市民参加」「市民目線」をキーワードとしたまちづくり～」でございます。

お住まいの地域によって、市民の皆様の間で行政サービスの格差が生ずることがあってはなりません。どの地域でも同じ行政サービスが提供され、市民の皆様の声が行政に反映されることが活力のあるまちづくりの前提となります。それぞれ地域の拠点である振興事務所が、市民の皆様によりどころとなれるよう機能強化に向けた取組みを進めます。

また、ごみ処理や子育て支援、教育のような日常生活に身近な行政サービスについて、質の高いサービスの提供を進め、現在お住まいの市民の皆様がいつまでも住み続けたいと思うことのできるまちづくりに取り組んでまいります。

こうした中で、特に重点としておりますのが、振興事務所の機能強化です。本年4月からは、各振興事務所に課長級の副所長を配置し、振興事務所の体制を強化します。様々な相談事を気軽に相談していただける場とするための取組みを進めてまいります。

次に、子育て支援の関係では、保育環境の充実に向けて、こども園の施設改修などの取組みを進めるとともに、新たに、公約の一つでもある乳幼児の紙おむつ処分用ごみ袋の支給事業を実施します。

環境関係では、ごみの総量抑制やリサイクル活動の強化に向けた取組みを進めます。公約として掲げております、ごみ袋代金の一部無料化・値下げにつきましては、令和4年度からの実施に向けて、鋭意準備を進めてまいります。

公園整備の関係では、観光都市にふさわしく、観光客と市民が気軽に集い、交流できる場として、(仮称) イベント広場の整備を進めます。下呂駅周辺エリアの整備につきましては、旧下呂温泉病院跡地の整備に関する本格的な検討を進めます。同時に、各地域の公園整備や遊具の設置への取組みを積極的に進めてまいります。

教育の充実の関係では、現在進めている萩原小学校長寿命化改良工事を引き続き進めてまいります。また、新たにスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の負担の軽減による教育の質の向上を図ります。

また、金山地域4小学校の統合につきましては、保護者や地域の皆様の御理解、御協力のもと、今年4月の新たなスタートに向けての準備が概ね整いました。今後、統合に伴い閉校となる3小学校の施設の利活用について、3校区それぞれに活用検討組織を立ち上げ地域の皆様とともに検討を進めていきます。

本年は、コロナ禍により延期となった東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されています。4月4日には下呂市で聖火リレーが行われ、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアでは、国内外のトップアスリートによるオリンピック・パラリンピックの事前合

宿も予定されております。また、10月には全国健康福祉祭岐阜大会（ねんりんピック岐阜2021）も開催が予定され、下呂市は武術太極拳とオリエンテーリングの会場となっています。こうした大規模なスポーツイベントを通じて、下呂市の魅力を発信してまいります。

以上、主要な事業の一端について、その概要を申し上げましたが、その他の取組みについては、お配りしております別冊におきまして、その概要を記載しておりますので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

（令和3年度組織改正について）

こうした令和3年度の市政運営を支える市役所の組織でございますが、先程も申し上げましたように、振興事務所の機能強化に向けて、課長級職員を副所長として配置します。また、下呂温泉合掌村の不祥事を受けた対応としまして、監査委員等から指摘をいただきました会計課長の会計管理者兼務につきましては、令和3年度から兼務を解き部長級の会計管理者を配置いたします。また、監査機能の強化を目的に議会事務局長が兼務しておりました監査課長についても兼務を解き、新たに配置することとしております。

なお、組織の再編については、令和4年度に向けて、市民にとってわかりやすい組織、市民の声に迅速に対応できる組織体制を目指して検討を進めてまいります。

（令和3年度予算について）

令和3年度に実施するすべての事業費を積み上げますと、一般会計の予算額237億9千万円で前年度対比13億8千万円、6.2%の増と、2年連続で増額となりました。

これは、施設の整備や老朽化による改修、令和2年7月豪雨災害による災害復旧によるもので、主に一般廃棄物最終処分場整備、萩原小学校長寿命化改修などの大型事業と、市道、農道、林道及び農地の災害復旧費などでございます。

これらの財源としましては、国の補助金や過疎対策事業債などの有利な市債の活用を見込んでおりますが、将来に向け施設の整備や更新を計画的に実施していく必要があることから市債を34億3千万円計上し、対前年度比11億5千万円の増となりました。

また、一般会計全体として効果的な事務事業の実施に向け、財政調整基金の計画的活用額5億円、その他の特定目的基金7億5千万円を活用いたします。

一般会計の主な歳入について、市税では3億6千3百万円の減額となっております。新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、個人住民税で1億1千4百万円、固定資産税は軽減措置による影響で1億7千4百万円の大幅な減収見込みとなっております。

また、歳入の3分の1を占める地方交付税のうち普通交付税は、国の令和3年度地方財政計画に基づき令和2年度予算額から微増を見込んでおりますが、税收等の収入額の落ち込みが予測される中、国が示す臨時財政対策債の枠拡大を考慮し、臨時財政対策債を対前年度3億円増として歳入の補完ができるよう対応しております。

(結び)

以上、令和3年度の市政運営の基本方針並びに主要な施策の概要について御説明申し上げましたが、こうした施策の推進に当たりましては、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力が必要不可欠です。いつまでも持続可能な「わくわく下呂市」の創造に向けて、全力を傾注して取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。令和3年度の施政方針の御説明とさせていただきます。